

南中 災害による緊急時の対応

1 地震発生時の引き渡しの原則

- 震度5弱以上の場合は、学校に留め置き、安全を確認後、保護者・代理人への引き渡しを行います。
- 震度4以下の場合は、特別な対応はせず、特に必要が生じた場合は生徒を下校させます。（家庭の状況により学校で保護→引き渡し）

下校指導＝職員が通学路に分散し安全に下校できるよう指導します。

2 登下校時に地震が発生した場合

- 地震発生時の位置により生徒が判断し、自宅に近い場合は自宅に、学校に近い場合は学校に、また、通学路上の安全な場所に避難します。保護者のみなさまもできるだけ、お子さんの保護をお願いします。

3 休日・夜間に地震が発生した場合

- 保護者の判断・指示で避難して下さい。

4 大雨・洪水・暴風・大雪時注意報・警報発令時

- 状況によって授業を打ち切り、一斉下校させ、職員が下校指導を行います。

引き渡しをする場合、下校させる場合は、原則としてマメルメールで連絡します。通信手段が使えないことも予想されます。連絡がなくても、自治体等の情報により保護者の判断で引き取りや帰宅確認をお願いします。

なお、休日の部活動で登校している場合もこの基準に準じます。